



後援会>>>
ホームページ



令和6年10月1日発行

9月芽室町定例会議『菊池』の一般質問



農作物有害鳥獣対策の強化について

本町の「農作物有害鳥獣対策の強化」については、「第5期芽室町総合計画後期実施計画」の施策のひとつに掲げ、「農業者の自衛意識醸成を図り、狩猟免許の取得助成や電気柵設置支援、鳥獣被害対策実施隊員の継続配置、研究機関との連携などによる対策の検討を行う」とともに、「廃棄物の適正処理など、有害鳥獣を誘引しない周辺環境整備への意識啓発を図る」とし、さらには、「ハンターの後継者対策を含め、抜本的・総合的対策を計画化し実施する」としています。

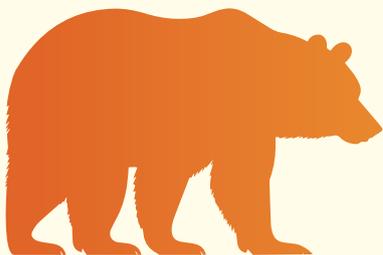
昨今、全国的な有害鳥獣の増加により、人身事故や農作物・家畜への被害拡大、駆除活動の担い手不足、報償費や活動条件をめぐる猟友会と自治体の認識の乖離、駆除従事者への誹謗中傷等、取り巻く課題が拡大・複雑化し、本町においても、これらの事象は当事者意識を持つべき緊急性の高い課題であることから、次の3点について町長の見解を伺います。

質問①：本町における「農作物有害鳥獣対策」に係る取組みについて、これまでの成果と課題、今後の展望について、町長の見解を伺います。

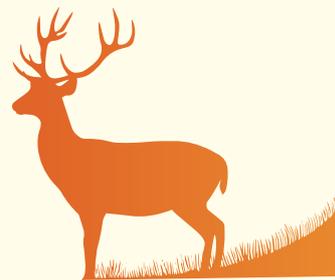
質問②：本町における「有害鳥獣駆除事業」において、現状の体制や実施状況も踏まえた課題認識、今後の展望について、町長の見解を伺います。

質問③：本町における重要な基幹産業である農業（一次産業）を有害鳥獣から守る取組みとして、将来ビジョンについて、町長の見解を伺います。

今回の一般質問では、本町における農作物有害鳥獣対策の強化についてのこれまでの成果と課題認識、今後の取組みについて質問をしました。現在までにハード・ソフト両面において環境整備や対策がしっかりとなされてきたことを再確認できました。また、ソフト面においては、有害鳥獣駆除における従事者が抱える課題も交えて、実態の把握度合いの確認を行い、環境のアップデートについての提案もさせていただきました。本町としても、担い手育成も踏まえた従事者の環境のアップデートには前向きな姿勢であることがわかりました。この事業については、本町の基幹産業である農業（一次産業）を守る上で重要な取組みとなりますし、食の安全保障の観点で言えば国にとっても大切な取組みとなるところでありますので、今後も更なる成果を期待して取組みを注視していきます。



一般質問の録画
中継はこちら >>>



芽室町令和5年度決算審査

9月の定例会議では、予算決算特別委員会が行われました。今回の決算委員会では、計10事業について具体的な成果の深堀り及び今後への繋がりを意識して質問させていただきました。

- 支え合い町づくり人材育成事業
- 定住促進事業
- **シティプロモーション推進事業**
- 日高山脈国立公園化地域振興事業
- DX推進事業
- 新型コロナウイルス対策ワクチン接種事業
- 食農理解促進事業
- 町観光・特産品普及事業
- 空家等対策計画策定事業
- 学校給食管理運営事業

質疑①: 事業内の台東区・墨田区との連携事業について、まず未来協創ワークショップの具体的な取り組みと成果について伺いました。この同事業内のワークショップについては、R元年より毎年行われているもので、R5年度は“めむる&すみだで食でつながり交流の絆を育む未来協創”というところでした。

ワークショップの具体的な取り組みとしては、テーマを実現するにあたっての手法の模索といったところだったのかなと思います。ワークショップの成果として、テーマ実現にあたっての手法についての答えとしては、“しくみづくり”が必要というところでした。

質疑②: しくみづくりに関しては、墨田区、すみだ食育 good ネット、本町の魅力創造課、なまら十勝野の4者会議にて、官民協働による自治体間のしくみづくりを構築していくというところで、具体的にどういったしくみづくりをして、取り組みをしていくこととなっているのか伺いました。

しくみづくりにおいては、官民協働によるクイックな連携のできるしくみというところで、具体的には関係人口創出も踏まえた交流や全国食育大会の共同ブースの出展、民の取り組みとして児童館に芽室産の農作物を置いていただくなどを行っているとのことでした。

質疑③: 他自治体との交流や連携した取り組みについては今後の町の魅力発信においてとても大切な取組であることを踏まえ、この連携事業の評価と今後の進め方について伺いました。

評価としては、この連携事業を継続して行っていることが最大の成果とのことと、さらに継続して取り組み持続可能な関係性を作っていくこととのことでした。このように定量的に成果を示しにくい事業においては、事業内における取り組みが一過性のものでないかを見ていく必要があると考えますし、他事業とのつながりも含めて審査していく必要があると思います。



各事務事業における質疑の詳細はSNSでも発信しております。

『マイナンバー制度の見直しについて』の意見書の提出

今回は、議員提案という形で国に対して下記の4項目について要望する意見書を議会へ提出しました。結果としては反対多数となり不採択となりましたが、本町議会においては議員提案による意見書の提出事例があまりなく、自分自身にとっても学びの多い機会となりました。

- 1 国や地方自治体で使用するサーバーの開発・運用については、日本国内の企業に委託すること。
- 2 マイナンバーカードについては、法律に基づく裏付けを持ち、運転免許証と同様に公務員等が立ち会い、厳格に発行・管理を行い、個人情報漏洩や、なりすましの防止を徹底すること。
- 3 マイナンバーやそこに紐づけられている自分の情報については、いつ、どこで、だれが、何の目的のために閲覧したか、全ての履歴を確認できる仕組みを構築すること。
- 4 マイナンバーカードや各種サービスの紐付け等、強制的なデジタル移行は行わず、必ず代替手段を用意し、現行の手段が今以上に不便にならないようにすること。



↑提出した↑
意見書は
こちら

参政党とは、「仲間内の利益を優先する既存の政党政治では、私たちの祖先が守ってきたかけがえのない日本がダメになってしまう」という危機感を持った有志が集まり、ゼロからつくった政治団体です。特定の支援団体も、資金源もありません。同じ思いを持った普通の国民が集まり、知恵やお金を出し合い、自分たちで党運営を行っています。

国民が政治に参加する /

参政党

SANSEITOU

参政党に党员として参加希望

のかたは、参政党ホームページより参加できます。

右記 QR コードをチェック!

